



G7 富山・金沢教育大臣会合が開催されます

企画調整課 ☎443-2010

5月12日(金)から15日(月)にかけて G7 富山・金沢教育大臣会合が開催されます。4月20日時点で、開催まであと22日となりました。市では、会合の成功に向けて、着々と準備を進めています。

公式ロゴマークに注目！

公式ロゴマークは、富山大学と富山大学大学院の学生4人がデザインを手がけました。「富山、石川両県が一つになり、会合が世界の子どもの教育を照らす存在になってほしい」との願いを込め、太陽をイメージして作成しました。

ロゴマークの中には、八尾の「おわら風の盆」や金沢市の「兼六園」など、両県の代表的な伝統文化や名所のアイコンが散りばめられているので、街で見かけたら、ぜひ探してみてください。



公式ロゴマーク



公式ロゴマーク発表会の様子

♪ きれいな富山市で海外の皆さんを迎えましょう！ ♪

街角クリーン活動を

4月28日(金)、5月10日(水)に行います

お昼休みに、富山駅前や城址公園周辺の美化活動に参加しませんか。また、5月10日はG7 富山・金沢教育大臣会合に向けて臨時に行いますので、ご協力をお願いします。

臨時のごみステーション設置場所など、詳細は、市ホームページ(☎1005385)をご覧ください。

環境センター業務課 ☎429-7366

テロ対策にご協力を！

富山県警察では、開催に向け、テロ対策を推進中です。テロ対策は、警察と地域の皆さんとの連携が大切です。

ショッピングセンターや、駅・空港など多くの人が集まる場所で、不審物や不審な行動をする人などに「なにかおかしい」と感じたら、すぐ警察への110番通報をお願いします。

富山県警察本部 ☎441-2211

都市の理想を、富山から。



SDGsと一緒に進めませんか

企画調整課 ☎443-2010

誰でも参加できるSDGs推進イベントの開催や、「SDGs未来都市とやまロゴマーク」を活用した普及啓発ツールの作成などの事業に補助金を交付します。

補助対象 富山市SDGs推進サポーター登録をしている企業、団体、NPOなど(個人は除く)

補助金額 対象経費の50%以内(上限10万円)

※補助対象になるか、事前に問い合わせてください。

※年度予算額に達し次第終了します。

※詳細は、市ホームページ(☎1002500)をご覧ください。



民間事業者などのベンチ設置を支援します

まちづくり推進課 ☎443-2054

市では、「とほ活(富山で歩く生活)」をキャッチコピーとして、歩きたくなるまちづくりを推進しています。歩行者が気軽に利用できるベンチを民間事業者などが設置する場合に、費用の一部を補助します。

補助対象 民間事業者、地域団体など

補助金額 ベンチ購入設置費用の3分の2で上限10万円
※1申請者あたり年度内に2基まで。

対象設置場所 ・歩行者が気軽に利用することができる道路沿いの場所
・バス停などに面する場所

補助要件 ・十分な安全性、耐久性を有するベンチであること
・企業などの広告を主目的としたものでないこと など

※詳細は、市ホームページ(☎1006606)を確認してください。



平成23年に策定した景観計画について、社会情勢の変化に対応した景観形成を推進するため、改定を行いました。

施行日 令和5年10月1日 ※施行日以降の届け出については、新しい景観形成基準を順守する必要があります。

富山市景観まちづくり計画とは

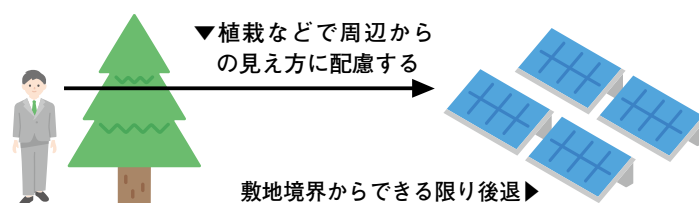
「景観法」に基づき策定した計画で、良好な景観を形成するための基本方針や、景観に与える影響が大きい建築物などにかかる行為の制限などを定めています。

主な変更点

太陽光発電施設を設置する際は、「景観法に基づく届出」が必要になります

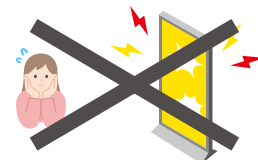
近年増加している太陽光発電施設について、周囲の景観を損ねないようにするため、届け出が必要になり、位置や高さ、色彩などに配慮を求めています。

〈景観に配慮した太陽光パネルの設置例〉



デジタルサイネージ(電子看板)は、明るさや音量に配慮をお願いします

近年普及が進んでいるデジタルサイネージについて、屋外に設置する場合は、周辺の景観や交通の安全を阻害する可能性があるため、明るさを抑える、原則として音を出さない、動きのある広告や光の点滅は控えるなど、配慮を求めています。



「景観法に基づく届出」をした建築物は、完了届の提出をお願いします

届け出の内容通りに実施されているか確認するため、施行日以降に景観法に基づく届出した建築物については、完了届の提出をお願いします。



詳細は、市ホームページ(No.1012372)をご覧ください。

環境に配慮した住宅・機器に補助します

図環境政策課 ☎443-2053

ZEHを取得された方へ補助します

ZEH(ゼッチ)とは

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略で、1年間の住宅全体のエネルギー収支がおおむねゼロとなる住宅です。快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率な設備を整えることで省エネルギーに努めつつ、太陽光発電などでエネルギーを創り出します。

申請期間 令和5年5月8日(月)～令和6年3月19日(火)

補助金額 1戸あたり上限20万円

予定件数 20件

補助対象住宅の主な要件

- ・市内の戸建住宅であること
- ・国が実施するZEHを対象とした補助金の確定通知(確定通知日が令和5年3月1日(火)から令和6年2月29日(木)までのもの)を受けていること



詳細はこちら

省エネルギー機器等導入補助制度のお知らせ

申請期間 令和5年5月8日(月)～令和6年3月19日(火)

補助額 5万円

- 注意事項**
- ・機器の保証開始日が令和5年3月1日(火)から令和6年2月29日(木)までであること
 - ・市が行う「チームとやまし」に登録し、今後2年間、環境家計簿を入力する必要があります。
 - ・「ZEH導入補助金」と「省エネルギー機器等導入補助金」の併用はできません(ペレットストーブを除く)。

※申込方法など詳細は、市ホームページ(No.1005156)をご覧ください。

補助対象機器	要件
定置型蓄電池 (ポータブル不可)	・4 kWh以上の容量であること ・太陽光発電システムをすでに設置している、または同時に設置すること ・蓄電ユニットの増設および設備改修ではないこと
家庭用燃料電池 (エネファーム)	・都市ガス・LPガスを燃料として使用し、発電・排熱利用を行うシステムであること ・機器の増設および設備改修でないこと
ペレットストーブ	・木質ペレットのみを燃料とすること ※まきを燃料として利用できない構造であること。